商工会だより

令和３年度　第１号
発行所：京北商工会

第 60 回通常総代会開催

去る５月 25 日（火）、京北商工会館において新型コロナウイルス感染防止策徹底のもと、第 60 回京北商工会通常総代会が開催されました。

総代総数 53 名のうち 43 名（委任状出席含む）の出席を得て、提出議案すべてが原案どおり可決承認されました。

議　事

第１号議案　令和２年度事業報告並びに収支決算、貸借対照表、財産目録承認の件

第２号議案　令和３年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件

第３号議案　令和３年度借入金最高限度額並びに取引金融機関決定の件

第４号議案　任期満了に伴う役員改選の件

令和３年度事業計画（抜粋）

小規模事業者の事業の持続的発展のため経済産業大臣から認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、事業計画の策定・実行支援を行うとともに、持続可能な地域形成につながる需要開拓、販売促進等について更なる伴走支援の強化を図ってまいります。

指定訪問介護事業については、お客様のニーズにこたえるため、コロナ感染症対策に留意しながら、地域内事業所との連携や個々のスキルアップ、ケア内容の改善等に努めてまいります。

会員の皆様には通常総代会の議案書をお配りしておりますので、お目通しいただき、商工会の事業についてご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新役員のご紹介

5 月 13 日に開票されました役員候補者選挙及び通常総代会において新役員が決定しました。
3 年間大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

会長	矢谷　仁史
副会長	辻　実智之
副会長	佐藤　昭彦
理事	一瀬　章弘
〃	大下　孝広
〃	釜子　和久
〃	蒲生　一志
〃	河合　巌
〃	河合　宏和
〃	久保　和則
〃	桑崎　千春
〃	田尻　和人
〃	中道　知圭
〃	人見真一朗
〃	藤田　太郎
〃	米嶋　昌史
監事	井本　正成
〃	藤本　佳廣

（敬称略）

会長就任あいさつ

去る 5 月 25 日の通常総代会におきまして、60 年の伝統ある京北商工会の会長を拝命いたしました。

今京北地域では過疎・高齢化の一層の進展とともに、コロナ禍というたいへん厳しい経済情勢の中にあり、商工会の使命も益々重要になってきていると痛感しております。

もとより微力ではございますが、会員の皆様のご支援とご協力を賜りながら、持続可能な地域商工業の形成のため、役職員一同努力してまいりたいと考えておりますので、格別のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

矢谷　仁史　　会長
（ 株式会社 京北土木 ）

青年部 ・ 女性部　役員のご紹介

両部とも令和 3 年度通常総会が 4 月に開催されました。すべての議案が承認され、新体制でのスタートを切りました。（下：青年部 ・ 次ページ：女性部）

部長	中道　知圭
副部長	仲井　亮文
副部長	小倉　一記
常任委員	河原林　尚
〃	田尻　大介
〃	片山　翔太
〃（会計）	安井　源太
監査委員	大島　剛司

（敬称略）

部長	桑崎　千春
副部長	永岡百合子
副部長	前田　文子
会計	辻　智恵子
常任委員	佐藤　和美
〃	井口　真美
〃	安井　千恵
〃	植田由加子
〃	室田　順子
監査委員	大栢　柳子
〃	小西佐和子

（敬称略）

新入会員様のご紹介

～どうぞよろしくお願いいたします。～　（令和 3 年 1 月～6 月ご入会）

地 区	事 業 所 名	氏 名（敬称略）	業　　種
山国		前田　真一	教育・学習支援業
周山	京都カワセ	上野　貢	段ボール製造業
周山	Toko-Toko	松井　加代子	飲　食　業
山国	竹内村上 ATELIER 一級建築士事務所	村上　善美	建 築 設 計 業
細野	芦見谷芸術の森	須川　弥香	イベント企画業
弓削	陶都窯	吉田　一也	陶　芸　業
弓削	株式会社　四辻	四辻　誠悟	林　　業

支 援 金

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき 2021 年 4 月以降に発出された緊急事態措置・まん延

防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は不要不急の外出・移動自粛により、特に大きな影響を受け、売上が大きく減少している事業者の皆さまに月次支援金を給付します。

＜月次支援金の申請者＞

2021 年 4 月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施された地域において休業・時短営業の要請を受けて、それを実施している飲食店と直接・間接の取引があること。又はこれらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことにより、2021 年の月間売上が 2019 年又は 2020 年の同月と比較して 50%以上減少した者

申請期間 ：	4 月分 ／ 5 月分	6 月 16 日 ～ 8 月 15 日
	6 月分	7 月 1 日 ～ 8 月 31 日
	7 月分	8 月 1 日 ～ 9 月 30 日

申請前に登録確認機関（京北商工会）にて以下の確認を受けることで、帳簿書類等の確認が省略でき、電話での質疑応答のみでの対応が可能となります。なお、給付対象であるかの判断は行いません。事前確認の完了をもって、給付対象になるわけではありませんのでご了承ください。

①帳簿等の書類の有無

②給付対象の理解等に関する質疑応答等の形式的な確認

商工会での確認後、以下にて申請手続きをお願いします。（事前に仮登録が必要です）

◆ 月次支援金ホームページ https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html

☆一時支援金を申請された会員様については改めて事前確認を受けていただく必要はありません。

補 助 金

事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援する補助金で、コロナの影響で厳しい状況にある中小企業、中堅企業、個人事業主、企業組合等が対象です。申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択されます。

＜主要申請要件＞

1. 売上が減っている

   2020 年 10 月以降の連続する 6 か月間のうち、任意の 3 か月の合計売上高が、コロナ以前（2019 年又は 2020 年1～3 月）の同 3 か月の合計売上高と比較して 10%以上減少している。

2. 事業再構築に取り組む

   事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。

3. 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する

補助率（中小企業）： 通常枠 3 分の 2
補助額（中小企業）： 通常枠 100 万円～6,000 万円　※他に卒業枠・グローバル V 字回復枠あり

＜補助対象経費＞
建物費（建設費、改修費、撤去費等）
機械装置費、システム購入費
新しい事業の開始に必要となる研修費、広告宣伝費・販売促進費等

第 3回 受 付 締 切　：※2021 年 7 月 1 日時点では未発表です
※第 2 回受付締切（2021 年 7 月 2 日（金））後、さらに 3 回程度の公募を予定されています。受付情報は随時下記ホームページで発信されます。

◆ 事業再構築補助金ホームページ https://jigyou-saikouchiku.jp/

小規模事業者持続化補助金 ＜一般型＞

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組（例 新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

第 6 回受付締切 ： 2021 年 10 月 1 日（金）[郵送：締切日当日消印有効]
補　　助　　率 ： 3 分の 2
補 助 上 限 額 ： 50 万円

◆ 京都府商工会連合会 小規模事業者持続化補助金特設ページ
https://www.kyoto-fsci.or.jp/?page_id=1045

小規模事業者持続化補助金 ＜低リスク型ビジネス枠＞

小規模事業者の皆様が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みを支援するものです。

第 3 回受付締切 ： 2021 年 9 月 8 日（水）17 時 ［電子申請のみ受付］
補　　助　　率 ： 4 分の 3
補 助 上 限 額 ： 100 万円
◆ 小規模事業者持続化補助金＜低リスク型ビジネス枠＞ホームページ
https://www.jizokuka-post-corona.jp/

京都市中小企業等再起支援補助金

感染症対策や事業継続のための新たな取り組みの経費に幅広くお使いいただけます。

※事業完了後に領収書等を添えて申請する「事後申請方式」の補助金です。

＜主要申請要件＞

1. 京都市内に本社・本店を有する中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者で時短要請協力金の対象とならない方のうち、令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月の間の任意のひと月の売上高が対前年又は前々年同月比 50%以上減少している方。
   ※令和 2 年 4 月以降に創業された方の場合には、令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月の間の任意のひと月の売上高が直近 3 か月間の平均と比較して 50%以上減少している方
2. 次のいずれかを満たす商店会、業界団体
   主たる事業所を市内に設けていること ／ 構成員の半数以上が市内に事業所等を設けていること

受 付 期 間： 2021 年 4 月 12 日（月）～2021 年 7 月 30 日（金）
補　助　率　： 4 分の 3
補助上限額： 法人・団体 15 万円 ／ 個人事業者 10 万円

補助対象となる経費： 2021 年 3 月 1 日～2021 年 7 月 16 日の間に支払い、納品、完了がなされた経費であり、且つ経費の 3 分の 2 以上は京都府内で購入したものであること。

◆ 京都市情報館ホームページ　京都市中小企業等再起支援補助金
https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000282498.html

労働保険　年度更新について

令和 3 年度の労働保険料申告納付期間は、6 月 1 日から 7 月 12 日（土日祝は除く）です。
申告納付は京都労働局、労働基準監督署、金融機関で受け付けておられます。
＊令和 3 年度の労災保険及び雇用保険料率は前年度から変更はありません。

お問合せ先
〒601-0846　京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
京都労働局総務部労働保険徴収課（TEL　075-241-3213）

源泉所得税
納期特例納付について

今年の 1 月から 6 月までに預かった源泉税を 7 月 12 日(月)までに納付していただかなければいけません。お忘れのないようご注意ください。

青年部だより

去る 6 月 25 日(金)、あうる京北にて令和 3 年度京都府商工会青年部主張発表大会ブロック別出場予選会が開催され、当部からは大島剛司さんが出場されました。

京北に移住して始まった商工会青年部とのかかわり、自身が立ち上げた経営成長部会で部員の夢や経営ビジョンを知ったこと、そして自身も含めそれぞれの夢が叶うことが地域活性化につながると信じ、これからも共に京北で成長していきたいと話されました。結果は見事最優秀賞(1 位)受賞！8 月に開催される京都府大会への出場が決定しました。

女性部だより

今年度女性部では、**「笑顔でつなげる商工会女性部！！」をスローガン** に活動を進めることになりました。事業所や観光客、仕事、地域の人を笑顔でつなげて、皆で地域の未来を明るく、暮らしを豊かにしていきたいと思います。

地域振興事業として、京北の認知度アップを目指し、昨年、一昨年度事業で作成した「京北グルメマップ」、「京北観光お助けマップ」、他にも事業所や地域の情報を広めて盛り上げていきたいと考えています。また、女性部事業は、コロナ禍で心も身体も弱っておられる女性部員も多いのではとの思いから、心と体の健康をテーマに取り組むこととしました。今年度も3つのグループにわけ、活動してまいります。

<学び・情報発信グループ> ZOOM勉強会、健康をテーマにした講習会開催、情報発信等
<にぎわい・ボランティアグループ> ふるさと祭りバザー出店等
<交流・いやしグループ> 寄せ植え交流会開催等

事務局からのお知らせ

令和 3 年度が始まり事務局体制に変更がありました。会員の皆様には今年度もかわらずお世話になりますよう、よろしくお願いいたします。

新	事 務 局 長	河合	正晃	（総務課）
	経営支援員	田中	尚樹	（経営支援課　課長）
	経営支援員	藤原	昌美	（経営支援課兼任総務課）
新	経営支援員	奥本	達也	（経営支援課）
	記帳指導員	上野	寿彦	（経営支援課兼任総務課）

着任ごあいさつ

この度、ご縁がありまして、事務局長を拝命しました、河合正晃と申します。
これまで京北町・京都市職員として公務員生活を過ごしてまいりましたが、着任早々業務の裾野の広さ・スピード感に圧倒される毎日を過ごしております。
微力ではありますが、一日も早く業務に慣れ、会員皆様とともに、持続可能な京北地域の商工業及び介護事業の推進ためにお役に立てればと思います。

この度京都府商工会連合会との出向契約で南丹市商工会から異動となりました奥本達也と申します。南丹市美山町出身、北桑田高校卒業生です。 商工会には平成 24 年度よりお世話になっております。まだまだ若輩者ですが、京北の皆様のご協力をいただく中で、少しでもお役に立てるようがんばりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

商工会だよりに関するお問い合わせは
京北商工会まで　TEL 075－852－0348　FAX 075－852－1173
URL https://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/　メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp